

秋田県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成30年2月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般国道	旧	341号	由利本荘市岩城滝俣字久伝115番1地先から同市 岩城泉田字沖315番1地先まで	6.00～48.60	0.844
	新	341号	〃	13.00～48.60	0.844

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 由利本荘市水林366番地 秋田県由利地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成30年2月9日から同月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）